

令和4年度多面的機能支払交付金の実施計画について

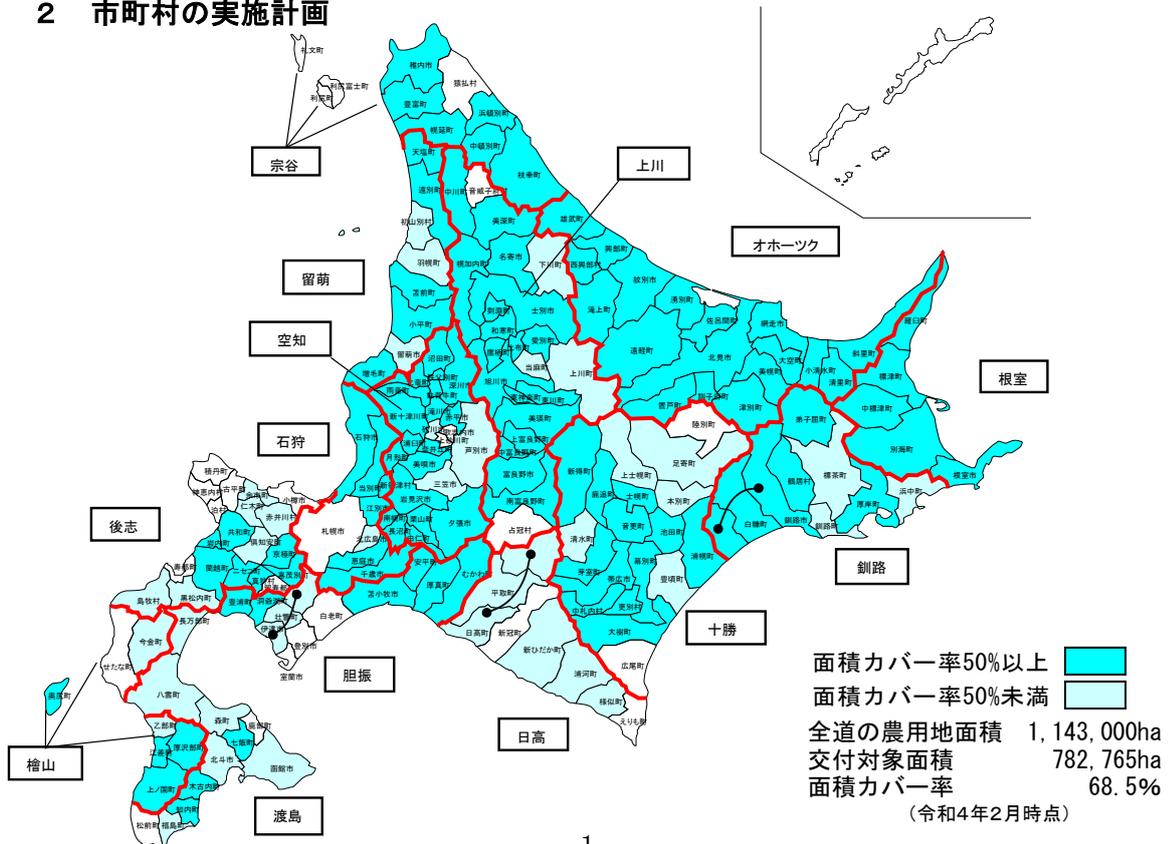
1 取組市町村数及び活動組織数

- 取組市町村数は、活動終了により新冠町が減となるが、滝上町で新たに活動が開始されるため、3年度からの変動はなく153市町村となる。
- 活動組織数は、オホーツク、十勝地域で4組織が新たに活動を開始、日高地域で2組織が活動終了。また、空知・上川地域で広域化により27組織減少するため、4年度の組織数は716組織となる。

地域	令和3年度実施見込 (A)					令和4年度計画 (B)					増減 (B-A)				
	市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数			
				共同	長寿命化				共同	長寿命化		増減	新規	完了	合併
空知	22	129	129	126	2	22	117	117	114	3		△ 12			△ 12
石狩	7	42	42	42		7	42	42	42						
後志	13	56	56	55	1	13	56	56	56	1					
胆振	8	33	33	31		8	33	33	31						
日高	6	12	12	9		5	10	10	7		△ 1	△ 2		△ 2	
渡島	9	39	39	36	1	9	39	39	36	1					
檜山	6	33	33	24	1	6	33	33	24						
上川	21	124	124	120	4	21	109	109	105	2		△ 15			△ 15
留萌	8	40	40	36		8	40	40	36						
宗谷	6	7	7	3		6	7	7	3						
オホーツク	17	41	41	40		18	42	42	41		1	1	1		
十勝	17	169	169	167		17	172	172	170			3	3		
釧路	8	8	8	6		8	8	8	6						
根室	5	8	8	7		5	8	8	7						
計	153	741	741	702	9	153	716	716	678	7		△ 25	4	△ 2	△ 27

(令和4年2月時点)

2 市町村の実施計画



3 交付対象農用地面積

- 対象農用地面積は782,765haで、全道では3年度から5,717haの増加となった。
- 地域別では、新規及び区域拡大により、空知、上川、留萌、オホーツク、十勝地域等で増加した一方、活動の終了や区域見直しにより、日高、檜山地域で減少した。

地域	令和3年度実施見込 (A)				令和4年度計画 (B)				増減 (B-A)			
	交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)			
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地	
空知	96,816	84,789	11,578	449	96,917	84,876	11,591	449	101	88	13	
石狩	28,319	20,546	7,111	663	28,322	20,546	7,184	592	3	1	73	△ 71
後志	17,994	6,819	10,365	811	18,014	6,832	10,371	811	19	13	6	
胆振	21,084	8,201	9,972	2,911	21,089	8,201	9,975	2,913	6		3	2
日高	3,151	730	228	2,192	2,533	588	115	1,830	△ 617	△ 142	△ 113	△ 362
渡島	9,157	4,367	2,363	2,426	9,194	4,389	2,330	2,475	37	22	△ 33	49
檜山	4,250	3,470	450	330	4,093	3,468	451	173	△ 157	△ 2	1	△ 156
上川	97,976	43,453	44,287	10,236	98,305	43,724	44,346	10,236	329	270	59	
留萌	19,045	4,830	2,120	12,095	19,229	4,968	2,111	12,150	184	138	△ 9	55
宗谷	45,965		150	45,815	46,015		150	45,864	49			49
林-ㇿ	140,071	1,807	99,535	38,729	143,335	2,637	99,859	40,839	3,264	830	324	2,110
十勝	152,586	14	117,139	35,432	154,944	15	119,504	35,425	2,358	0	2,365	△ 7
釧路	37,087		1,770	35,317	37,229		1,760	35,469	142		△ 11	152
根室	103,546		3,120	100,426	103,546		3,120	100,426				
計	777,047	179,026	310,190	287,831	782,765	180,244	312,868	289,652	5,717	1,218	2,679	1,821

(令和4年2月時点)

4 交付金額

- 交付金額は、11,880百万円となり、3年度から122百万円増額となる。
- 農地維持については、新規及び区域拡大により、55百万円増額となる。
- 資源向上（共同）については、75%単価の適用となる組織が減額となるが、新規組織の取組が開始されるので29百万円の増額、資源向上（長寿命化）は、要望量の減により11百万円減額となる。
- 加算措置については、「田んぼダム加算」の要望が増加し49百万円増額となる。

地域	令和3年度実施見込 (A)					令和4年度計画 (B)					増減 (B-A)				
	交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)				
	農地維持	資源向上				農地維持	資源向上				農地維持	資源向上			
		共同	加算	長寿命化			共同	加算	長寿命化			共同	加算	長寿命化	
空知	3,497	2,066	1,259	146	26	3,515	2,069	1,259	165	22	18	3	0	19	△ 4
石狩	867	545	322			866	545	321			1	1			
後志	394	262	129	2	1	400	262	134	3	1	5		5		0
胆振	457	292	155	10		457	292	155	10		△ 0			△ 0	
日高	33	22	11			25	18	7			△ 4	△ 4			
渡島	199	123	73	3		198	124	71	3	0	△ 1	1	△ 2		
檜山	146	85	57	2	2	142	85	55	2		△ 4		△ 2	△ 0	△ 2
上川	2,292	1,456	768	60	8	2,316	1,462	768	83	3	24	6		23	△ 5
留萌	235	148	83	4		240	151	85	4		△ 0			△ 0	
宗谷	83	61	22			82	61	22							
林-ㇿ	1,516	1,087	402	27		1,560	1,112	419	29		44	25	17	2	
十勝	1,693	1,218	451	24		1,732	1,241	463	28		39	23	12	4	
釧路	98	64	34			99	64	34	1		1			1	
根室	248	162	86			248	162	86			△ 0		△ 0		
計	11,756	7,589	3,851	278	38	11,880	7,648	3,878	328	27	122	55	29	49	△ 11

(令和4年2月時点)

※加算措置増減

加算措置名	R3			R4			増減		
	市町村数	活動組織数	交付金額	市町村数	活動組織数	交付金額	市町村数	活動組織数	交付金額
多面的機能増進加算	41	176	237	43	176	250	2	0	13
農村協働力深化加算	6	38	28	6	37	28	0	-1	0
田んぼダム加算	4	21	13	12	39	49	8	18	36
広域化加算	4	4	0.2	7	7	0.4	3	3	0.2
計	55	239	278	68	259	328	13	20	49

令和 4 年度 国費予算と制度改革について

1 国費予算概算決定額<全国ベース>

(単位：百万円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減	前年比
本体交付金	47,050	47,050	0	100.0%
推進交付金	1,602	1,652	0	103.1%
合 計	48,652	48,702	0	100.1%

※推進交付金 50百万円の増

○効果や取組状況等の調査について

- ・国は、前回の施策評価から5年目となるR5年度に施策評価を行い、R6年度からの施策へ反映するため、R4年度に全国調査を実施予定
(調査内容)活動の実施体制や活動時間の把握
加算措置の効果・課題、長寿命化対策の実施状況と効果把握など

2 令和 4 年度の制度改革について

活動の取組内容の拡充

○ 農的関係人口の拡大について

多面的機能の増進を図る活動の活動項目「広報活動」を「広報活動・農的関係人口の拡大」に改正し、地域外からの呼び込み活動も対象とすることで、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進する。

※ 本内容は今後の実施要綱・要領の審査等により、見直しがあり得る。

令和 4 年度 普及・推進活動実施計画

1 普及活動

普及活動の進め方

～課題については、要綱基本方針及び北海道施策評価報告書より～

課 題

- 1 本道の農村地域では、担い手の減少や高齢化が急速に進み、集落機能や農業・農村の多面的機能の低下が懸念される状況
- 2 農業・農村は、食料の供給機能とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など多面的機能を有しており、その利益を将来にわたって広く国民が享受できるように、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進が必要
- 3 農村環境や地域住民の活動への関心向上の促進が必要

取 組

- 1 地域における共同活動を支援する地域を拡大する。
 - (1) の取組
- 2 未取組地域における課題を聞き取り、本交付金を活用した支援策などを提案する。
 - (1) の取組
- 3 一般の方に広く本交付金制度をPRし、関心を持って頂く。
 - (2) の取組

(1) 個別説明会

令和5年度以降に新規取組予定地区のある市町村等からの要請に基づき、本交付金で実施が可能な取組の内容や注意点について説明会を開催。

- 開催期間 令和4年4月～令和5年3月
- 参集範囲 市町村、土地改良区、JA、農業者

(2) 日本型直接支払パネル展

日本型直接支払パネル展を開催し、多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和4年6月(予定)
- 会 場 道庁本庁舎1階 道民ホール
- 内 容 ・PRパネルやDVDの上映による取組事例の紹介
・パンフレット等の配布
- 対象者 一般の方

2 推進活動

推進活動の進め方

～課題については、北海道施策評価報告書より～

課題

- 1 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理体制の脆弱化
- 2 リーダーの不在や後継者の不足
- 3 地域特有の課題を解決できるような支援策などを提案できる体制の構築
- 4 本交付金に係る市町村や活動組織における事務作業の負担の増大
- 5 広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などを推進する体制の構築

取組

- 1 農業者以外の多様な主体の参画や、活動組織の保全管理体制を強化するための広域化を進め、将来にわたり地域資源が持続的に保全管理されることが可能となるような体制づくりの推進
→ (1)、(2)、(3)、(4)の取組
- 2 リーダーの育成・確保による保全管理体制の強化とともに、農村活性化のきっかけづくりの推進
→ (2)、(3)、(4)の取組
- 3 本対策で構築した体制や、育成したリーダーを活用し、社会情勢を踏まえた次世代の農業・農村の構築に向け、北海道独自の取組を推進
→ (2)、(3)、(4)の取組
- 4 活動組織や市町村における事務処理負担を軽減するため、全道一律の事務支援システムの充実とシステムの導入推進
→ (1)、(2)、(3)、(4)、(5)の取組
- 5 道内の特性や課題に応じ、活動組織が協力して広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などの推進
→ (2)、(3)、(4)の取組

(1) 事務経理指導説明会

総会の実施状況や会計経理証拠書類の整理状況等、本交付金の執行状況を確認するとともに、必要な指導・助言を活動組織等に行うため開催。

- 開催期間 令和4年4月～令和5年3月
- 開催箇所 会計検査や農水省の抽出検査などを踏まえ、関係市町村を対象に開催
- 参集範囲 活動組織の役員等、土地改良区、JA、市町村の担当職員

(2) 現地意見交換会

令和3年度及び令和4年度に新たに取組を開始した市町村や、開催を希望する市町村及び活動組織等を対象として、活動組織から課題や疑問点を聞き取り、指導・助言を行うための意見交換会を開催。

- 開催期間 令和4年4月～令和5年3月
- 参集範囲 市町村、土地改良区、JA、活動組織の役員等

(3) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行う。

- 事例研究会の開催 (2回)
- 先進地視察研修の実施 (1回)
- 草地分科会の開催 (1回)

(4) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会

地域共同による地域資源や農村環境の保全管理に取り組む活動組織に対して、地域の特性を生かした効果の高い活動事例の普及・推進を図ることを目的とした全道事例発表会を開催。

- 開催時期 } 開催方法等について今後検討
- 開催箇所 }
- 参集範囲 } 活動組織の役員等、土地改良区、J A、市町村の担当職員

(5) 市町村担当者等研修会

多面的機能支払交付金制度、実施要綱・要領及び道要綱基本方針の改正内容、本交付金で実施が可能な取組の拡充内容のほか、事務の簡素化に向けた取組や事務支援システムの紹介などについて、市町村等の担当者に説明を行うため研修会を開催。

- 開催期間 令和4年10月～11月(予定)
- 開催箇所 ブロック別に開催
- 参集範囲 市町村の担当者、活動組織の事務経理を受託している土地改良区、J A等の担当者

(6) アライグマ捕獲技術研修会

多面的機能支払交付金を活用したアライグマ対策等について情報提供を行うため、各(総合)振興局環境生活課が主催する「アライグマ捕獲技術等研修会」に講師として参加。なお、市町村を通じて各活動組織に本研修会の開催を案内。

- 開催期間 令和4年9月～令和5年3月
- 開催場所 石狩・胆振・日高・上川・オホーツク(総合)振興局
- 参集範囲 市町村、活動組織

(7) 女性参画推進の取組

農家戸数の減少や高齢化が進行する中で活動を継続するためには、農業者だけでなく多様な人材の参画の推進が必要であるが、特に女性の参画を推進するための取組を行う。

- 開催時期 } 開催方法等について今後検討
- 開催場所 }
- 内容 } 女性の役員や活動参加者との意見交換、女性を取り組みやすい活動などの事例収集ほか

<参考資料>

多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針） 令和2年（2020年）7月変更 北海道より抜粋

1. 取組の推進に関する基本的考え方（抜粋）

本道の農村地域では、担い手の減少や高齢化が急速に進み、集落機能や農業・農村の多面的機能の低下が懸念される状況となっている。

一方、本道の農業・農村は、食料の安定的な供給をはじめ、洪水の防止や水源かん養、美しい景観の形成などの機能を発揮し、公益的機能にも大きな期待が寄せられている。

このような中、道では、北海道農業・農村振興条例（平成9年4月3日北海道条例第10号）第6条に基づき策定した「第5期北海道農業・農村振興推進計画（平成28年3月策定）」において、農業・農村は、食料の供給機能とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など多面的機能を有しており、その利益を将来にわたって広く国民が享受できるよう、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組を推進することとしている。

多面的機能支払交付金北海道施策評価報告書 令和元年（2019年）5月 北海道農政部より抜粋

第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向

1. 取組の課題

- (1) 都市部に比べ一層人口減少が進む道内の農村では、担い手の減少や高齢化の進行により、農業生産の減退やコミュニティ機能の低下が懸念されている。
- (2) 交付金の取り組みにより、多様な分野にわたり効果が発現されていることが確認されたので、本交付金による地域の共同活動に対する支援を引き続き行う必要がある。
一方で、本交付金が支援する共同活動の継続が困難となっている地域もあり、次の課題への対策が必要である。
 - ① 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理体制の脆弱化
 - ② リーダーの不在や後継者の不足
 - ③ 地域特有の課題を解決できるような支援策などを提案できる体制の構築
 - ④ 本交付金に係る市町村や活動組織における事務作業の負担の増大
 - ⑤ 広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などを推進する体制の構築
 - ⑥ 農村環境や地域住民の活動への関心向上の促進

2. 今後の取組方向

- (1) 農業者以外の多様な主体の参画や、活動組織の保全管理体制を強化するための広域化を進め、将来にわたり地域資源が持続的に保全管理されることが可能となるような体制づくりの推進
- (2) リーダーの育成・確保による保全管理体制の強化とともに、農村活性化のきっかけづくりの推進
- (3) 本対策で構築した体制や、育成したリーダーを活用し、社会情勢を踏まえた次世代の農業・農村の構築に向け、北海道独自の農村協働力のあり方など美しく活力ある農村のあり方を道協議会を中心に検討・推進
- (4) 活動組織や市町村における事務処理負担を軽減するため、全道一律の事務支援システムの開発とシステムの導入推進
- (5) 道内の特性や課題に応じ、活動組織が協力して広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などの推進
- (6) 農業・農村の有する多面的機能の理解促進を推進するため、活動組織、市町村、北海道及び道協議会が一体となりながら、それぞれの立場での普及・啓発